

平成29年度 地域保健総合推進事業 全国保健所長会協力事業

「広域災害時における公衆衛生体制（DHEAT）の普及及び
保健所における受援体制の検討事業」 報告書



日本公衆衛生協会
分担事業者 白井 千香（枚方市保健所）

広域災害時における公衆衛生体制(DHEAT)の普及
及び保健所における受援体制の検討事業
(H29 年度報告書)

はじめに

災害などの危機事象が発生すれば、まさに日常の保健所事業を問われる経験となります。現在、平常時と思われていても、わが国の自然災害は 5 年を経ずとも起こっており、南海トラフによる巨大地震の予測や活火山の活動などから、予断を許さない状況ともいえます。平成 29 年 7 月 5 日には「大規模災害時の保健医療活動にかかる体制の整備について」が発出され、平成 30 年 3 月 20 日に活動要領が示された災害時健康危機管理支援チーム(Disaster Health Emergency Assistance Team:DHEAT)は、実現化に近づきました。

平成 29 年度は、この地域保健総合推進事業「広域災害時における公衆衛生体制(DHEAT)の普及及び保健所における受援体制の検討事業」の活動として、全国保健所長会の保健所連携推進会議と災害時健康危機管理支援チーム養成研修(基礎編)をカップリングし、入門編として、連携推進会議の主テーマ「大規模災害時公衆衛生対策 初動体制から次のステップへ(避難所運営を学ぶ)」を行い、翌日の災害時健康危機管理支援チーム養成研修(以下、DHEAT 研修)につなぎました。健康危機管理は、日常の延長線上で取り組む課題であり、備えは日常業務です。

今年度の特長として、災害時だけでなく地域の公衆衛生リーダーを発掘し、人材育成の目的で、研修のファシリテーターを養成することを試みました。北海道から九州・沖縄まで全国 8 ブロックにおいて、都道府県保健所長会から推薦されたファシリテーター 62 人が、演習を支えました。DHEAT 研修後は、学習資料を活用して、各自治体や保健所単位で研修や訓練を約 6 割のファシリテーターが、特に災害対策の受援について、市町村などと一緒に意欲的に取り組みました。

事業活動の一部として、47 都道府県に「大規模災害時の保健医療活動にかかる体制の整備について」に関する整備状況、62 人のファシリテーターには研修後の活動状況について、アンケート調査を行いましたので、この報告書にまとめています。都道府県担当部署の全てとファシリテーター全員から貴重なご意見を含めご回答いただきましたこと、誠にありがとうございました。

皆様のご協力を得て DHEAT が理解され、災害時には助け合えるよう、お互いが学びあえることを望みます。地域で保健衛生行政に携わる方が、「災害対策」をキーワードのひとつとして、平時からの公衆衛生活動にモチベーションを維持され、地域における研修や訓練にも積極的に関わっていただきますよう、お願ひいたします。

2018. 3 月

平成29年度地域保健総合推進事業

「広域災害時における公衆衛生支援体制(DHEAT)の普及及び保健所における受援体制の検討事業」

分担事業者 白井 千香 (枚方市保健所長)

【目 次】

● 「広域災害時における公衆衛生支援体制の普及及び保健所における受援体制の検討事業」アンケート調査（I・II）の結果について

I. 都道府県衛生主管部局への体制整備に係る調査 1

II. 災害時健康危機管理支援チームに係るファシリテーターの活動状況等調査 2

●考察

I. 都道府県衛生主管部局への体制整備について 5

II. 災害時健康危機管理支援チームに係るファシリテーターの活動について 6

●今後に向けて 6

●別添 1 都道府県衛生主管部局への体制整備に係る調査結果 8

●別添 2 災害時健康危機管理支援チームに係る ファシリテーターの活動状況等調査結果 9

●事業報告スライド 15

平成 29 年度地域保健総合推進事業 全国保健所長会協力事業

「広域災害時における公衆衛生支援体制の普及及び保健所における受援体制の検討事業」
アンケート調査（I・II）の結果について

当事業班では、次のとおり「都道府県衛生主管部局への体制整備に係る調査」及び「災害時健康危機管理支援チームに係るファシリテーターの活動状況等調査」を行った。

I 都道府県衛生主管部局への体制整備に係る調査

A. 調査目的

厚生労働省では、平成 29 年 7 月 5 日付けて、「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について」を発出するとともに、同年 7 月 6 日付けて、厚生労働省防災業務計画を修正し、各都道府県における大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について規定した。当事業班において、今後、都道府県と連携し、大規模災害時の保健医療活動に係る体制整備を推進することを目的として、保健医療調整本部の設置予定等について、現状を調査した。

B. 調査対象

各都道府県衛生主管部局の全国衛生部長会の窓口担当者

C. 調査・回収期間

平成 30 年 1 月 17 日（水）～2 月 2 日（金）

D. 調査方法

依頼書及び調査票をメールで送付し、回答をメールに添付あるいはファックスで送付してもらい回収した。

E. 回収率

100%（47 都道府県）

F. 結果の概要（別添 1）

（1）平成 29 年 7 月 5 日付け「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について」の通知の主担当部局は決定していますか。この設問については、47 都道府県中 40 都道府県で決定済みであり、83% であった。

決定していない理由は、「現在調整中」が 7 自治体、「まだ具体的に検討する材料が不足しているから（DHEAT とこの通知の関係性が不明である）」が 1 自治体であった。

その他の補足意見としては、「災害時には、保健活動や医療救護活動等の様々な支援を各専門所管が担当し、各支援活動の情報集約については、総務部総務課が担当している。ただし、本通知は様々な主体が関わる内容であるため、対応に検討が必要であり、現時点で保健医療調整本部は設置していない。」との記載があった。

(2) 当通知を各保健所へ伝達していますか。 の設問に対しても、47 都道府県中 41 道府県で伝達済みであり、87.2%であった。

伝達していない理由としては、「本通知に基づく保健所の役割が定まっておらず、また、様々な設置主体の保健所があり、本通知に基づく対応を検討中のため」、(1) と同様「まだ具体的に検討する材料が不足しているから (DHEAT とこの通知の関係性が不明である)」、そして、「地域防災計画の見直しに併せて通知予定」という意見が出された。その他の意見としては、「今後の体制については、災害医療コーディネーターとあわせて整理する予定。」という意見が出されている。

(1) で主担当部局が未決定かつ(2) で保健所に伝達していない自治体は 2 か所であった。理由は「体制を検討中のため」そして、上記にあるように「まだ具体的に検討する材料が不足しているから (DHEAT とこの通知の関係性が不明である)」であった。

II 災害時健康危機管理支援チームに係るファシリテーターの活動状況等調査

A. 調査目的

平成 29 年度災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）でファシリテーターを務めた者が、派遣元の都道府県庁、保健所等においていかなる研修を行ったか、また今後研修内容に求める事項等を明らかにして、今後より効果的で効率的な養成研修の企画を推進することを目的とする。

B. 調査対象

平成 29 年度災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）でファシリテーターを務めた者 62 人

C. 調査期間

平成 30 年 1 月 17 日（水）～2 月 2 日（金）

D. 調査・回収方法

依頼書及び調査票をメールで送付し、回答をメールに添付あるいはファックスで送付してもらい回収した。

E. 回収率

100%（ファシリテーター62名）

F. 結果の概要（別添2）

1. 「災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）」に、ファシリテーターとして参加した結果はどうでしたか？

(1) ファシリテーターとして円滑な演習の進行ができましたか。

できた：45.2%、どちらともいえない：43.5%、できなかった：11.3%

(2) 今後もファシリテーターとして活動される意思をお持ちですか。

はい：85.5%、いいえ：12.9%、無回答：1.6%

(3) 組織を調整する役割を具体的に理解できましたか。

はい：95.2%、いいえ：4.8%

(1) から(3)までの結果をまとめると、組織を調整する役割はファシリテーターの多くが理解したが、円滑な演習の進行ができたと自覚したのは半数弱であった。今後もファシリテーターとして活動する意思は大多数が持っている。

(4) その他の意見等

事前の準備や打合せの工夫が必要であるとする意見が多かった。また、受講者の習熟度や所属自治体の相違を指摘する意見もあった。

2. 基礎編受講後の自治体等での研修企画実施について

(1) 平成29年度「災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）」の際に配布した研修資料等を用いて貴都道府県内で研修を開催しましたか。もしくは開催予定がありますか。

開催した：40.3%、開催予定：19.4%、未定：25.8%、開催しない：14.5%

よって、受講後に研修を開催したあるいは実施予定が6割を超えている。

(2) 「未定」あるいは「開催しない」とお答えの場合の理由をおしえてください（複数回答可）。

実施時期が設定できない：5件、実施場所がない：0件、実施方法がわからぬ：1件、自治体の理解が乏しい：4件、人員に余裕がない：8件、その他：16件

その他の理由は、「本庁と協議をしていない」、「保健所設置区市では難しい」、「準備中」、「自治体主催の研修を行う気が無い」「類似の研修が多数ある」「マニュアル策定中のため、保健所の体制・活動内容・地域事情・県防災システムとの整合性のすり合わせ後に行う」などであった。

3. 自治体等での研修について、2. で「開催した」あるいは「開催予定」と回答した方にお聞きします。

(1) 実施形態を教えてください。

都道府県単位：37.8%、保健所単位：45.9%、その他：16.2%

その他の実施形態としては、都道府県単位及び保健所単位の両方を実施した自治体が複数あった。

(2) 参加者の構成を教えてください。

主に都道府県の職員のみ：29.7%、都道府県の職員と市町村の職員：56.8%、主に市町村の職員のみ：2.7%、その他：10.8%

その他の参加者構成では、医師会、老人保健施設、地域の関係機関、統括 DMAT 等の回答があった。

(3) 研修の内容を教えてください。（複数回答可）

- ・法令関係の講義：20件
- ・本部立ち上げ（ICS や CSCA ・クロノロ演習など）（養成研修基礎編の演習1）：31件
- ・避難所運営（保健所と市町村の連携など）（養成研修基礎編の演習2）：22件
- ・避難所等災害時の保健衛生課題の分析（養成研修基礎編の演習3）：20件
- ・医療支援チームやボランティア等支援団体の調整（養成研修基礎編の演習3）：17件
- ・その他：7件（EMIS 入力、アクションカードを用いた動きの確認、避難所運営訓練、災害マニュアルの作成や確認など）

4. 「災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編・高度編）」の内容とは別に、貴自治体で独自に災害対応研修や訓練などを、災害時健康危機管理支援チームの養成を意図して、実施しましたか？

はい：41.9%、いいえ：56.5%、無回答：1.6%

具体的な研修内容は、

- ・災害医療コーディネート研修・DHEAT 訓練・アクションカードを使用した訓練
- ・保健医療調整本部の訓練・EMIS 入力訓練など、多岐にわたり各地で開催された。

5. 今後、養成研修を行う場合、どのような内容の研修が必要ですか？

自治体独自による研修、基礎編研修、そして高度編研修ごとに必要なものをお答えください。（複数回答可・図参照）

- ・自治体での研修及び基礎編研修で特に必要とされたものは、「支援者としての心構え」、「受援する準備として、地域の社会資源等の課題整理、状況把握」、そして「平常時の保健所としての訓練（アクションカードの利用など）」であった。
- ・高度編研修で必要とされるものとして多く挙げられたのは「亜急性期から慢性期への中長期的な支援活動、ロードマップの作成」及び「医療（DMAT・DPAT・JMAT 等）との情報連携、活動調整」であった。
- ・自治体研修で必要とするもののその他は、「災害時対応に関する市町村との調整」、「受援の心構え」などであった。
- ・高度編研修で必要とするもののその他は、「訓練を企画運営できる人材育成」及び「市町村との連携」であった。

考察

I. 都道府県衛生主管部局への体制整備について

平成 29 年 7 月 5 日発出の厚生労働省通知「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について」（いわゆるマネジメント通知）の周知普及を都道府県の役割として、回答を求めたところ、担当部署が決まらずとも、保健所への伝達は既になされていた自治体が多くかった。

担当部署が決まらないと答えた自治体は、通知の意図する内容が医療のみならず、大規模災害時における総合的な保健医療調整を果たす本部機能の構築であることから、行政内部の役割の確認や現行の災害対策計画の見直しなどから担当部署を決定した上で、体制整備の準備を始めていると考えられる。

また、保健所へ通知の伝達をしていない自治体のうち、保健所の設置主体が多様である都は、通知の対応が保健所によって一定でないとのことであるが、都の場合は特別区や市には、それぞれの自治体に、独自の自治として指揮命令系統が成立していることから、道府県とは異なる体制であることが浮き彫りにされている。なお、当該の通知において DHEAT（Disaster Emergency Health Assistance Team）という表現は使われていないが、「保健医療調整本部」が、保健医療活動の総合調整を円滑に行うために必要があると認めるときは、『被災都道府県以外の都道府県等に対し、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）等に基づき保健医療調整本部における業務を補助するための人的支援等を求めることが望ましい』と DHEAT の担う機能が明記されている。

さらに DHEAT の活動要領が示されたのちには、その業務内容について専門職のみならず、自治体の総務や人事担当部門も活動要領を理解することが必要である。特に都道

府県本庁が「大規模災害時の保健医療活動に係る体制整備」の担当部署を速やかに決定し、いつ起きるとも限らない大災害に備えて体制整備を行い、関連通知等を保健所に伝達し、平時から保健所が市町村と連携して支援および受援に備えるべきである。

II. 災害時健康危機管理支援チームに係るファシリテーターの活動について

平成 29 年度の本事業において、DHEAT (Disaster Emergency Health Assistance Team) に係る人材育成を意図して、養成研修の推進力になることを期待し、災害対策の取り組みや研修を支援する指導者をファシリテーターとして全国で 62 人を確保した。その成果として、ファシリテーターの活動状況について、アンケートを実施したところ、養成研修受講後に各自治体で研修の企画および開催ができたのは、年度内実施（予定）を含めて約 6 割であった。

自治体内の研修の開催予定がなく実施できなかった自治体においては、ファシリテーター個人の事情ではなく、養成研修におけるファシリテーターの役割が自治体で理解されていなかったり、ファシリテーターの位置づけが自治体の研修実施の主体ではなかったり、「大規模災害時の保健医療活動に係る体制整備」が平時では、自治体の優先事項と捉えられていなかったりする事が危惧される。

そのような背景があるにもかかわらず、ファシリテーターの活動を今後も続けたいと、85%のファシリテーターが回答している。その意欲を来年度以降にも発揮してもらうよう、当事業ではファシリテーターを対象とした研修も基礎編の養成研修と並行して計画し、ファシリテーターの力量を上げ、地域特性に応じてマネジメントができる人材を養成する。

今後の養成研修の内容についても、自治体で実施すべきものは、アクションカード (AC) を活用した訓練や受援の準備がベースであるが、基礎編では支援者の心構えとして DHEAT の役割を認識した上で、支援地域における保健所の調整機能、公衆衛生課題のアセスメントなどを学び、高度編では各支援団体の調整などマネジメント能力が発揮できるような実地に役立つシミュレーションなどが期待される。

今後に向けて

都道府県の災害対策への備えやファシリテーターの位置づけが一様ではないことは、想定していたが保健所の設置主体によって、平時の機能から異なる保健所も多数あることから、災害時に対応できる保健所の機能を平時から確認しておくことが重要である。特に保健所の組織形態や機能が都市によって、全く同じではない政令指定都市におけるファシリテーターが絶対的に不足している。政令指定都市は DHEAT 活動要領において、DHEAT の班編成を単独でも可能であるため、養成研修への参加と人材育成に積極的に関わるよう府県と連携し、指導者の地域的な偏在を避けるよう、ファシリテーターの追加においては職種を医師に限らず、人選を考慮したい。

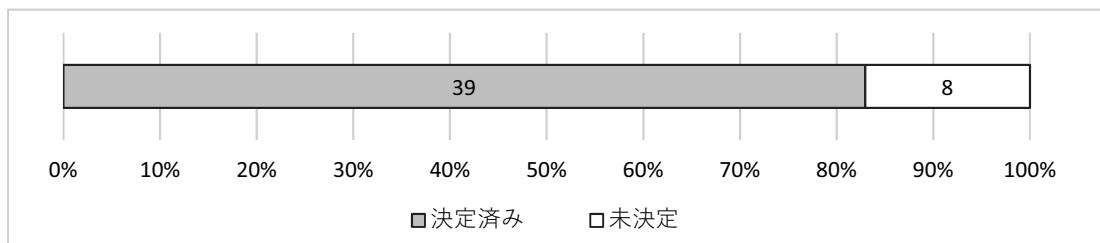
今年度から人材育成を開始したファシリテーターは、都道府県保健所長会から推薦を受けて、各ブロックにおける災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）の推進役となった。次年度以降もさらにファシリテーターの人数を増やして、地域の公衆衛生のリーダーとなるよう、本事業においてファシリテーターの資質や実践力を高める取り組みを続けたい。

都道府県衛生主管部局への体制整備に係る調査結果

調査期間：平成30年1月17日（水）～2月2日（金）

回収率：100%（47都道府県）

(1) 平成29年7月5日付け「大規模災害時の保健医療活動に係る体制の整備について」の通知の主担当部局は決定していますか。



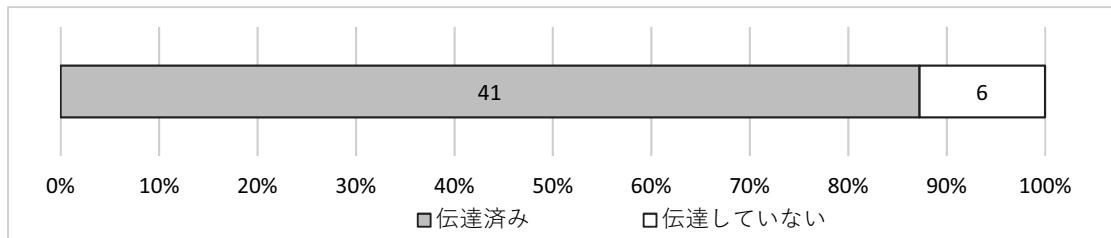
決定していない理由

- ・現在調整中（7県）
- ・まだ具体的に検討する材料が不足しているため
(DHEATとこの通知の関係性が不明である)

その他の意見

- ・（補足）災害時には、保健活動や医療救護活動等の様々な支援を各専門所管が担当し、各支援活動の情報集約については、総務部総務課が担当している。ただし、本通知は様々な主体が関わる内容であるため、対応に検討が必要であり、現時点では保健医療調整本部は設置していない。

(2) 当通知を各保健所へ伝達していますか。



伝達していない理由

- ・今後、説明とともに伝達する予定。
- ・本通知に基づく保健所の役割が定まっておらず、また、様々な設置主体の保健所があり、本通知に基づく対応を検討中のため
- ・体制を検討中であるため
- ・まだ具体的に検討する材料が不足しているため
(DHEATとこの通知の関係性が不明である)

その他の意見

- ・今後の防災計画の見直しと併せて通知予定

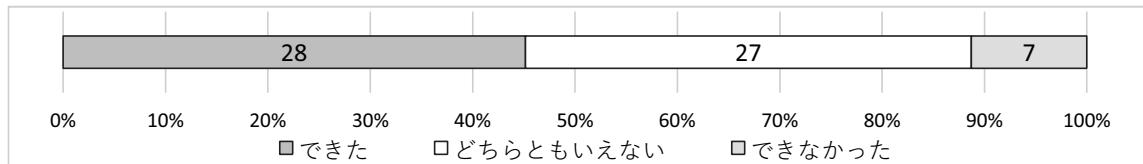
災害時健康危機管理支援チームに係るファシリテーターの活動状況等調査結果

調査期間：平成30年1月17日（水）～2月2日（金）

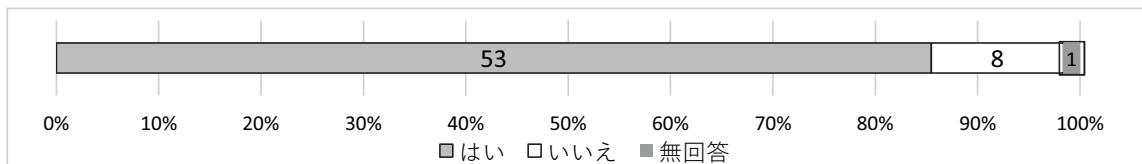
回収率：100%（ファシリテーター数 62名）

1. 「災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）」にファシリテーターとして参加した結果はどうでしたか？

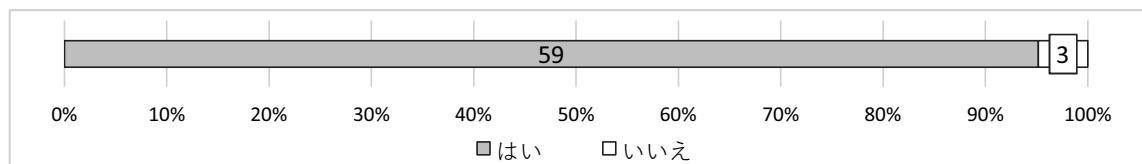
- (1) ファシリテーターとして円滑な演習の進行ができましたか。



- (2) 今後もファシリテーターとして活動される意思をお持ちですか。

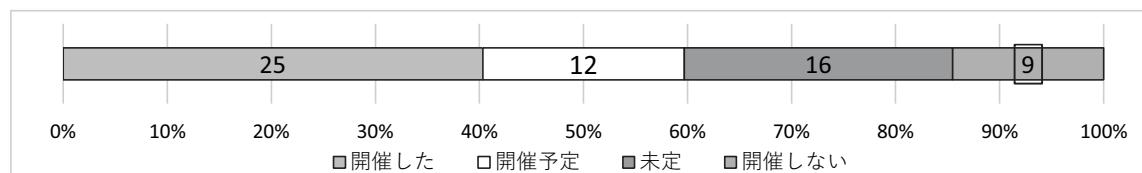


- (3) 組織を調整する役割を具体的に理解できましたか。

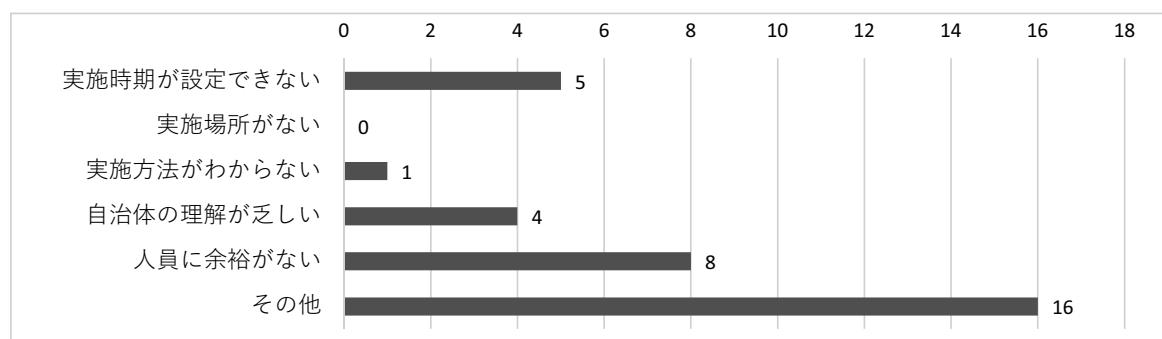


2. 基礎編受講後の自治体等での研修企画実施について

- (1) 平成29年度「災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編）」の際に配布した研修資料等を用いて貴都道府県内で研修を開催しましたか。もしくは開催予定がありますか。



- (2) 「未定」あるいは「開催しない」とお答えの場合、理由を教えてください（複数回答可）。



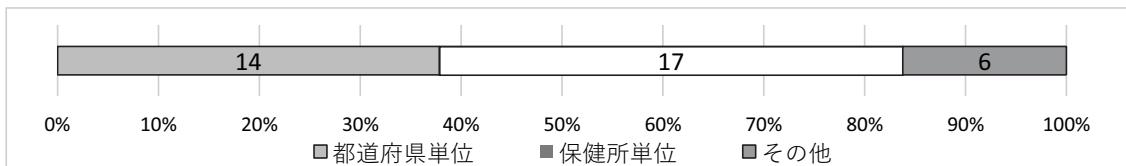
<その他の理由>

- ・開催の必要性を感じているが、具体的に保健所長会役員と打合せをまだしていないため
- ・県としての体制のあり方等についての検討・整理を行った後、開催したいと考えている。
- ・自分が中核市そのため不明
- ・実施方法を検討中

- ・所属自治体において、所属自治体主催の研修会を行う気がなく、研修依頼がないため。
- ・保健所マニュアル策定中であり、保健所の体制・活動内容や地域事情、県防災の組織システムとの整合性すりあわせが平成29年度に進化した研修内容に対して望ましいことも理由に挙げられる。
- ・本庁と協議していない。　　・本庁役割であるため
- ・類似の研修会が多数開催されているため　　・県内研修については、平成30年度から検討予定

3. 2. で「開催した」あるいは「開催予定」と回答した方にお聞きします。

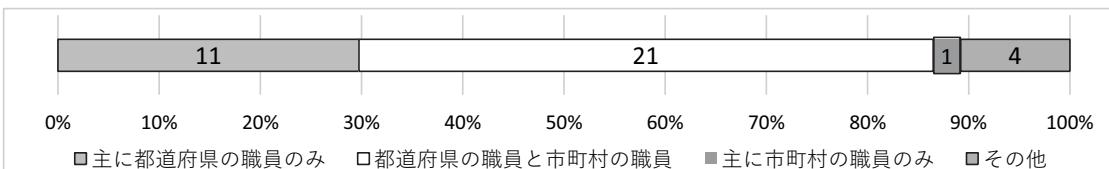
(1) 実施形態を教えてください。



<その他の実施形態>

- ・H29年12月4日に保健所で既に実施。H30年3月22日に県庁で県職員を対象に予定。
- ・全部行いましたがとりあえず、保健所だけチェックしました。
- ・本庁としての研修会（2回）、保健所としての研修会（3か所）を両方実施
- ・都道府県単位と保健所単位
- ・都道府県単位に、広域防災訓練に参加する一環として、災害時公衆衛生活動を理解する研修を実施した。あわせて、保健所レベルで発災時に関係者を招集する対策会議の立ち上げ訓練を実施した。その際に、保健所の幹部職員には事前に、集まった関係者には召集時に、災害時公衆衛生活動の概論を研修した。
- ・保健福祉事務所単位

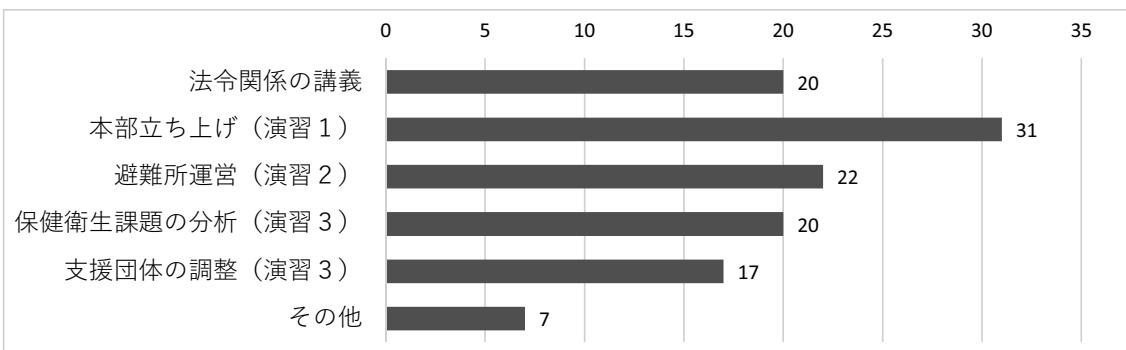
(2) 参加者の構成を教えてください。



<その他の参加者構成>

- ・医師会、老健等の職員　　・保健所職員、災害医療コーディネーター（統括D M A T）、市町村職員
- ・都道府県単位の研修では、都道府県と市町村の職員。保健所単位の研修では、保健所職員と、地域の関係機関、団体の職員を対象にした。
- ・県と政令指定都市　　・都道府県単位は県職員、保健所単位は市町村と県職員参加

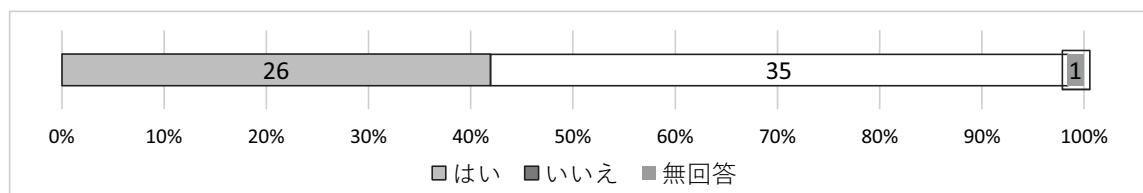
(3) 研修の内容を教えてください。（複数回答可）



<その他の研修内容>

- ・EMIS入力
- ・アクションカードを用いた動きの確認
- ・一部の管内市町村の避難所運営訓練や災害時保健活動マニュアル作成支援を行った。
- ・各市町の災害マニュアルの確認
- ・健康危機管理に関する講義
- ・時間が限られていたため、演習はフルコースでは無いが、都道府県単位の研修で上記を実施し、保健所単位では、概論のみで演習は未実施。

4. 「災害時健康危機管理支援チーム養成研修（基礎編・高度編）」の内容とは別に、貴自治体で独自に
災害対応研修や訓練などを、災害時健康危機管理支援チームの養成を意図して、実施しましたか？



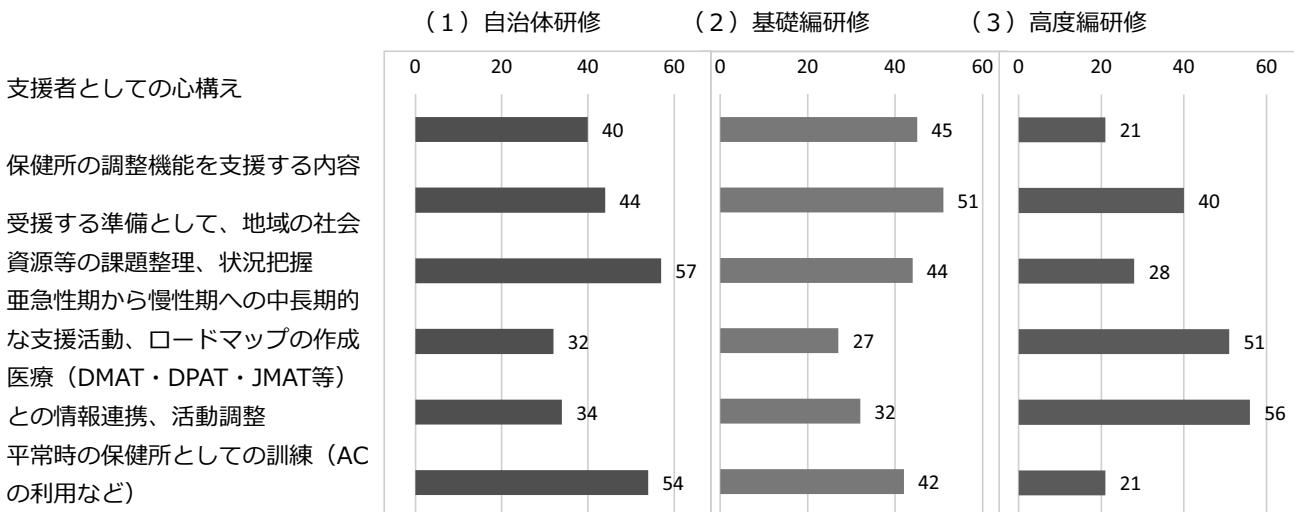
<具体的な研修内容（自由記載）>

- ・「災害救助の在り方に関する研修会」行政・医療・福祉関係者を対象に災害時要配慮者の支援に関する研修。「災害医療担当者会議」保健所担当者を対象に災害時の役割と次年度以降の訓練などの情報共有。
- ・災害対応検証会議：保健所・DHEAT・DPATの活動報告による課題の整理と今後に向けた検討。保健所と本庁関係課が多数出席し、公開で討論を実施した。
- ・災害医療コーディネート研修：保健所職員が多く参加し、災害時の医療コーディネートを理解する。
- ・DHEAT訓練：来年度に保健所単位で市町村と合同の訓練を開催予定。
- ・保健衛生対応研修会：市町村職員と県職員を対象に「災害時対応の体制整備に向けた平常時の取り組み」についてグループワークを開催して課題の整理を行った。
- ・模擬地域医療対策会議・医薬品伝達訓練・巡回診療実施計画作成および模擬巡回診療訓練
- ・病院における災害対策本部運営訓練
- ・災害医療ACT研究所による災害医療コーディネート研修。対象者は県内の災害医療コーディネーター、市町村保健師、病院職員（看護師、医師）、県職員（本庁事務）及び保健所職員。
- ・大規模災害時DHEAT図上連絡訓練。本稿の災害対策本部と現地対策本部市町村災害本部間の連絡訓練。市町村には実際に保健師を派遣した。災害用回線、災害用メール、衛星電話、ポータブルWIFIを使用し、避難所ニーズを把握し保健チームを配分した。対象は本庁職員（健康福祉部以外に危機管理部も含む）保健所職員（災害想定以外の支援保健所含む）、市町村職員（災害想定市町村で協力が得られた3町村）であった。
- ・保健医療調整本部等研修会：県本庁、保健所、市町村の保健医療にかかる職員に対して、法制上の役割、災害時の役割、DMAT・DPAT・DCAT等の役割について講義形式で研修した。
- ・健康福祉部図上訓練：県本庁に保健医療調整本部、保健所に現地保健医療調整本部を設置し、非被災保健所からは被災市町村を支援するためのチームの派遣（2保健所は実際に被災想定の市町村に出向いた）、発災直後と48時間後を想定して実施した。本庁の保健医療調整本部には、統括DHEATを想定して保健所長を配置した。
- DHEATを意識したものではないが、県の防災訓練時に健康福祉部と保健所による災害時対応訓練が行われる。また災害医療コーディネーター研修が毎年行われ、保健所職員も参加する。
- ・学会と共にBHELP研修を実施　・感染症情報の把握　・EMIS入力訓練
- ・災害時健康危機管理支援チームの養成ではないが、研修内容に同養成に有用な内容を多く含む研修会として、県災害医療コーディネート研修会（災害医療ACT研究所主催）が平成26年度より毎年開催。対象はDMAT隊員、災害拠点病院、医師会、歯科医師会、看護協会、薬剤師会、理学療法士会、消防組合、市町村担当課、保健所など。
- ・市の地域防災計画マニュアルに沿った全市訓練の中で、市地域災害医療本部の対応を意識した訓練を行った。市の本部組織と地域災害医療本部と圏域の災害医療本部（DMAT本部）への参画や保健所部門としての役割がそれぞれあるので、普段でも保健所長の補佐が必要でDHEAT要請の場合に何をしてもらうかなどの想定が出来た。

- ・市町村の防災部門と保健部門と保健所との意見交換会と演習 計4回
- ・支援チームの支援：保健所管内の自治体の保健・危機管理部局対象に災害時保健医療体制についての研修を実施、管内の一部自治体の保健師、3師会、市職員対象に災害時の保健医療体制についての研修会・講演会を実施した。
- ・東京都が二次医療圏単位で実施する区西南部図上訓練に参加。内容は、各区の実際の発災予測状況に基づき、関係機関（行政・医師会・病院・医療対策拠点等）との患者搬送の手段や連絡経路、医療資源の配分等について確認、検証。参加者は、保健所医師・保健師・事務職、医師会災害担当役員、災害医療拠点病院医師・看護師。
- ・入門編を用いた研修会（市の保健師全員を対象）
- ・平成29年度は、広域防災訓練の主管自治体（内閣府とDMAT、それぞれ1回）になったため、それを契機に災害時公衆衛生活動の理解や、初動の対策会議の立ちあげ、情報収集の一部実働、大半は机上の訓練を実施した。
- ・保健所と市町村職員でアクションカードを用いた災害訓練
- ・保健所管内の市町村向けに保健医療分野の支援と避難所支援に関する研修を実施
- ・県保健福祉局・県民局の職員、管内市町村職員、地域災害医療コーディネーター等を対象として、保健医療科学院金谷部長を講師として「大規模災害時における他職種連携による公衆衛生活動」と題する研修会で講演及び図上訓練を実施した。
- ・保健所と市町村職員でアクションカードを用いた災害訓練
- ・中国地方の災害時公衆衛行政担当者、保健所、県立総合精神保健福祉センター等の関係職員、市町関係職員、関係職能団体の会員等を対象に、鳥取県中部地震、EMIS、DHEATの最近の動向等について災害時公衆衛生支援合同研修会を開催した。参加人数は80名程度。

5. 今後、養成研修を行う場合、どのような内容の研修が必要ですか？自治体独自による研修、基礎編

研修、そして高度編研修ごとに必要なものをお答えください。（複数回答可）



(1) 自治体研修のその他

- ・過去の災害時保健医療活動の各フェイズごとの変遷についての実際を知りどんな課題があり、どう改善されてきたか系統的に学ぶこと
- ・災害時対応に関する市町村との調整
- ・受援の心構え

(2) 基礎編研修のその他

回答なし

(3) 高度編研修のその他

- ・あげられた項目に関する研修訓練を企画運営できる人材育成
- ・市町村へどう伝えるか

<養成研修やファシリテーターについての意見（自由記載）>

- ・今年度初めての研修であったこともあると思うが、ファシリテーターであっても、災害時の役割についての理解は同じでないため、事前の打合せなど工夫が必要であると思う。
- ・ファシリテーターとして、研修の進め方について準備が必要だった。

- ・参加者のレベルが様々で、ファシリテーターの介入レベルを調整するのが難しかった。
- ・参加者も同じ保健所でチーム参加のようにしてもらえると演習がやりやすいと思った。
- ・演習では、シニアファシリテーターの存在が有り難かった。
- ・県内研修については、平成30年度から検討予定
- ・都道府県ならともかく保健所設置区市では他県の事例で「受援」研修を行うのは難しい。研修ファシリテーターを自前で確保するために、一定数の職員を本研修に派遣してから実施する。
- ・本番直前の説明時間をもう少し長くして、より詳しい説明が欲しい
- ・短い時間内で、研修の狙いとする到達目標まで、グループワークを進めさせるには、介入のポイント、時間管理などについて、ファシリテーターに、今年度の経験で明らかになった留意点を事前に明確に刷り込んでおく必要を感じた。
- ・受講者間の経験の差や年齢差などが大きいので、受講者の習熟度によって研修の満足度が異なってくるように感じた。
- ・組織を調整する役割について、地域によって平素からの組織間の関係の深浅の程度が異なるので今回の研修のみでは具体的に理解するまでにはいたらなかった。
- ・都道府県か政令市かによって組織の違いがあり、都道府県の組織理解が十分ではない部分がある。
- ・基礎的な知識の不足を補い、動ける訓練として実施すべき事項があると思う。そのあたりはテキスト化あるいは、ゲーム化などが必要だと思う。
- ・基礎編研修＝受援研修、高度編訓練＝応援訓練と趣旨と内容を明確にして頂くと職員を派遣しやすい。
- ・くり返して研修をしていく必要がある。それによって支援も受援もより効果的に行えるようになる。
- ・ファシリテーターから今後は現地世話人としてブロックで研修を担当してもらえる人が必要である。
- ・ファシリテーターの推薦基準をもう少し具体的に示すほうが良いと思う。（受講者のためにも、ファシリテーターのためにも）
- ・ファシリテーターの養成が、研修直前で即席の感があったが、ファシリテーターに推薦された方々は行政医師または、保健師管理職としてリーダーシップを発揮できる方々と思ったので、所属の自治体や保健所での研修を企画していただくことから経験を積み上げて、研修のファシリテーターだけでなく、災害時の公衆衛生対応（保健医療調整等）の実践に備えるよう、日常の業務に還元できることを望む。そのためには、ファシリテーター個人の自覚をうながすだけでなく、組織として、自治体がひとを育てていくという計画的なバックアップが必須である。
- ・演習のペースごとに、全体的な（グループを越えて）振り返りと評価をすることが是非、必要だと思う。
- ・演習については、演習全体を進める役割をブロックが担うように移行することが必要。シナリオの骨格や潜ませるテーマは全国共通とし、想定等はブロック側が地元のデータで国立保健医療科学院と共同で作成する形にすると作業からが研修である。この形でも、質の維持のために、全国区ではいるスタッフ（講義の講師やファシリテータ）は引き続き必要になる。
- ・ブロックでの研修では参加する医師が固定されているため、他職種が参加する必要がある。
- ・危機管理部門や災害医療部門への認知度を高くすることが必要。
- ・研修の成果を持ち帰って、自分の地域で伝達研修を実施したり、訓練を実施したりする際に、定例の防災訓練を契機に、その企画に組み込んで情報伝達や演習をするのが合理的と考えられる。その意味で、地域ブロックのファシリテーターは、広域防災訓練を契機に、開催県ファシリテーターは、自らの県の企画に組み込んで情報伝達や演習を実施することとし、非開催県のファシリテーターの協力を得て、非開催県からもDHEAT支援者の参画を得る訓練を企画することを標準的なミッションにしてはどうか。
- ・高度編研修受講者（研修を企画実施できる者の養成）及び、基礎編ファシリテーターのそれぞれが各時治体において想定される位置付けや期待される役割について確認したい。
- ・今後の災害医療対応において最も重要なDHEATの研修への参加の機会を与えて頂きありがたい。
- ・ファシリテーター1名だけでは、実習は難しく、座学が中心になってしまいそうである。
- ・ファシリテーターは可能であれば災害支援の経験者が望ましいと思った。DHEAT研修（基礎編）には昨年、今年と続けて参加したが、今年の内容は分かり易くて良かった。
- ・養成研修については、池田先生のご尽力もあり、すごく練られた内容になっていると思う。今後は養成研修を受けた人が各都道府県において積極的に研修を実施していくフェーズに移っていくべきと思う。
- ・本年度、2回参加したが、1回目より2回目と内容のバージョンアップがされていて、そのことも含めとても勉強になった。今後も機会があれば参加したい。
- ・養成研修を県内に浸透させるための方法論がつかめない。本府の協力が必要かと思うが、予算化も含めどのようにしたら本府を巻き込めるか、ご助言をいただきたい。

- ・全国保健所長会での研修の継続をお願いしたい。
- ・全体として、直後アンケートにも書いたが、事前学習課題内容の把握、各演習意図、ファシリテーター裁量範囲の把握について自身の不足を感じ、自分にとって想定外の受講者反応や質問に戸惑った。また、可能なら受講者全員がリーダーレベルで状況把握判断ができるようになった上で分担の役割を果たすことが望ましいと思うのでこういう演習を何度も役割（ファシリテーターの役割も含め）を変えていろんな気づきができるように行なうことが大事と思った。また、設問5について①「心構え」②「保健所調整支援」は災害毎にフィードバック・更新があるので全国でレベルを担保して広く行なう方がよいと思った。③「地域把握」⑥「平常時」は県・市町村連携上地域リーダー・個別職員の両側で大事と思い回答した。④⑤は企画が大変と思うが期待している。
- ・今年DMAT研修を受講してみてDMAT側でも一昨年より保健所の存在や役割、亜急性以降の地域移行を（隊員に理解してもらうような）内容が強化されたように思うので対応できるよう精進したい。
- ・地元だけではなく、他のブロックでファシリテーターを経験したが、他ブロックで行なうが、自身がDHEATの立場に感覚的になったような感じがした。複数回経験することはよいかもしれない。
- ・日本公衆衛生協会及び国立保健医療科学院が実施している研修について、標準化されておらず、参加した年度や回によるばらつきがあることが問題だと感じている。また、高度編の定員が少ないため、研修に申し込んでも受講できないケースもあり、できるだけ多くの職員が受講できるよう、定員や回数等の拡充についてご検討いただきたい。
- ・平時の準備としての受援体制の整備は非常に重要であるが、DHEAT養成研修であるからにはそろそろDHEATを養成する研修を受講したい。
- ・自治体からの選抜の時点で、各自治体の今後を見据えた（自治体内部での復命研修が可能な人材等）人選が必要感じる。
- ・質問の2、3については県内全体としてではなく、数か所の保健所（市町村含む）において実施した。ただし資料内容全てではなく保健所・市町村の状況に応じて抜粋しながら実施した。
- ・実際のDHEATの活動をイメージすると、できるだけ近隣の都道府県から支援に入る方が、地域の状況や特性を理解（把握）しやすく、また、活動しやすいのではないかと考える。都道府県単位の（養成）研修と並行して、たとえば北関東3県といったような小さい単位でのブロック研修も実施していくことが望ましいのではないかと思う。
- ・受援・支援の意味からも、保健所職員だけではなく、市町職員にも研修できたらいいと考える。事前学習で活用した田上先生の資料提供があるとありがたい。事前学習の際、田上先生のビデオが中断することが多く、改善が必要と思う。
- ・情報ツールを用いた情報共有・情報処理技術の習得を盛り込むべき。
- ・早期年度計画による、相互支援や他の地域の見学の機会があるとよい。
- ・東京が被災した場合には、基礎自治体が多数存するため、医療資源の調整や受援調整が、非常に難しくなると予想される。東京都や医療との調整に係る実践的な訓練が必要ではないか。

アンケート担当者：古畑 雅一（北海道留萌保健所長）
武智 浩之（群馬県館林兼桐生保健所長）
宮園 将哉（大阪府富田林保健所長）

広域災害時における 公衆衛生支援体制(DHEAT)の普及 及び保健所における受援体制の検討事業

平成29年度「地域保健総合推進事業」

分担事業者

枚方市保健所長 白井 千香

研究班員(五十音順)

協力者: 池田和功・石井安彦・石川仁・稲葉静代・犬塚君雄・加藤浩康・木脇弘二
鈴木まき・高山佳洋・武智浩之・鏡 陽子・中里栄介・永井伸彦・長谷川麻衣子
古畑雅一・前田秀雄・松岡宏明・宮園将哉・宮崎親・山田全啓

助言者: 宇田英典・田上豊資・山中朋子

国立保健医療科学院・厚生労働省



事業実施目的

- 大規模災害時の支援・受援体制を含めた公衆衛生対策の共通認識を、各自治体(保健所)が持ち、健康危機管理調整機能(災害時)の標準化をめざして、災害対策の取り組みや研修を支援する指導者を養成する。
- 保健所連携推進会議等での研修や広域防災訓練等を契機として、本事業(前年度)の成果物「保健所における災害対応準備ガイドライン」を活用し、公衆衛生支援体制の普及および各自治体(保健所)における、地域に応じた受援体制を整備する。



今年度の取り組み (これまでの経緯から)

・厚生科学研究や全国衛生部長会災害時保健医療活動標準化委員会等で、DHEATの制度化が提唱地域保健総合推進事業(保健所長会)において、平常時から災害時の保健所の健康危機管理調整機能を標準化することが求められている。

H27~H28年度(高山班)
大規模災害時への備え、受援体制構築の全体像の理解と調整

- ・大規模災害時への備えの体制整備の基本的プロセス(先行事例調査)
- ・全国の保健所における取り組みの実態把握(アンケート調査)
- ・保健所として、初歩からの体制整備、企画調整のプロセスをガイドラインにまとめた。

H29年度 保健所の健康危機管理調整機能の標準化

- ・「保健所における災害対応準備ガイドライン」等を用いてDHEAT研修を実施
- ・災害対策の取り組みや研修を支援する指導者(ファシリテーター)を養成
- ・地域に応じた受援体制を整備するため、指導者を中心に都道府県や保健所単位で研修や訓練を実施



人材育成: ファシリテーター養成

平成29年度 保健所連携推進会議

避難所の保健医療衛生支援について考える(入門編)

避難所の保健医療衛生情報を取り集めよう

- ・避難所のだれが情報収集を担当するか?
- ・収集項目は? 全国保健長会様式?
- ・避難所と市町村会議本部の通信手段は?
- ・市町村のどの部署に集めるか?
- ・情報集約方法は?
- EMIS・EXCEL?・H-CRISIS?
- ・だれが情報分析するか?
- ・保健所や県庁へ情報提供する通信手段は?

8地域の各ブロックで実施する DHEAT研修前日に、各ブロックで選出した現地ファシリテーターに対し、オリエンテーションとファシリテーター研修を行い、研修参加者の学びを促す。

← 左記のポイントをつかんでおく

若手ファシリテーターは、地域の公衆衛生活動のリーダーとして期待



「保健所における災害対応準備ガイドライン」に基づく、
DHEAT養成研修

H29年度

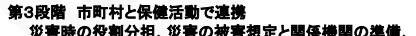
DHEAT研修
(基礎編)

第1段階 ICS理解
指揮者、部門の立ち上げ、統合指揮等



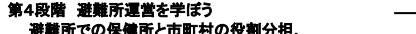
第2段階 初動対応の確認
アクションカード、クロノフローチャート、発災時の情報収集(被災状況)等

演習1 CSCA



第3段階 市町村と保健活動で連携
災害時の役割分担、災害の被害想定と関係機関の準備、DHEAT派遣調整、受援準備

演習2



第4段階 避難所運営を学ぼう
避難所での保健所と市町村の役割分担、避難所運営の概要、避難所情報分析方法

演習3



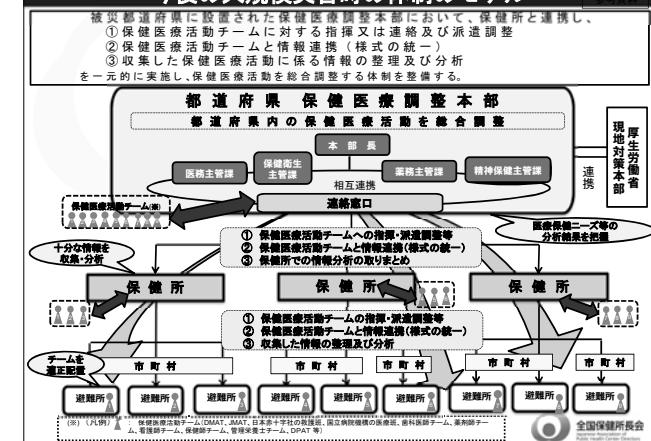
第5段階 医療機関連携と医療コーディネート
保健医療活動チームの調整(DMAT・JMAT・DPAT・JRAT等)

第6段階 DHEATを知り、受援体制を整備
DHEATとは、DHEAT研修の活用、DHEAT受援体制の整備等

資料 災害対策基本法、災害救助法、マネジメント通知(7月5日付)など



今後の大規模災害時の体制のモデル



「大規模災害時の保健医療活動にかかる体制の整備について」

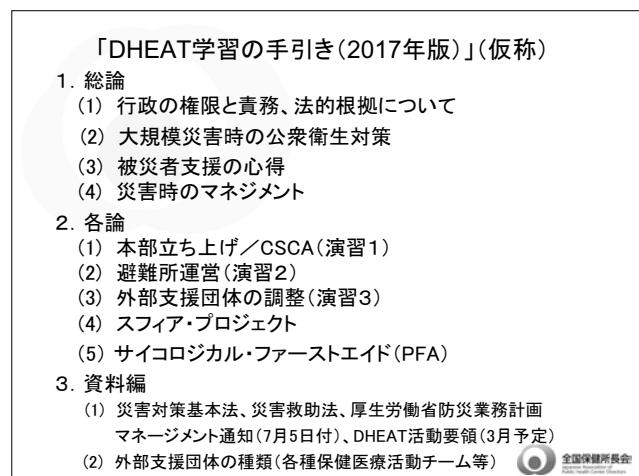
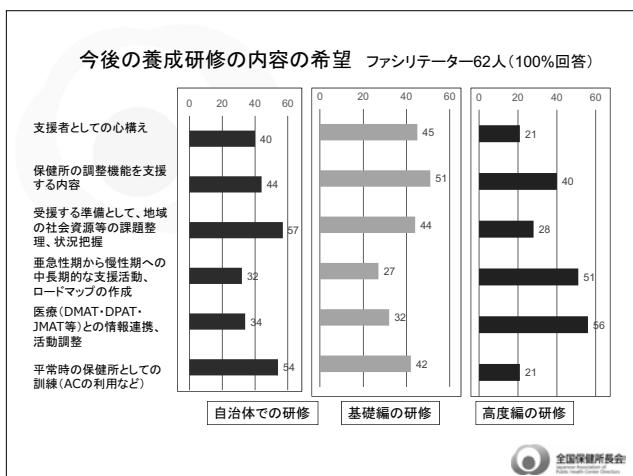
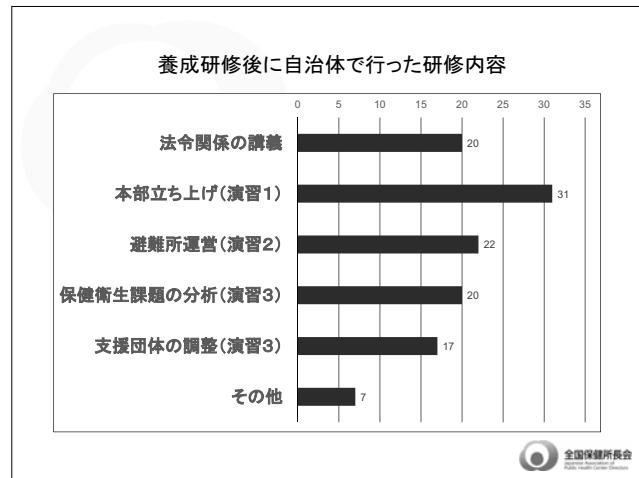
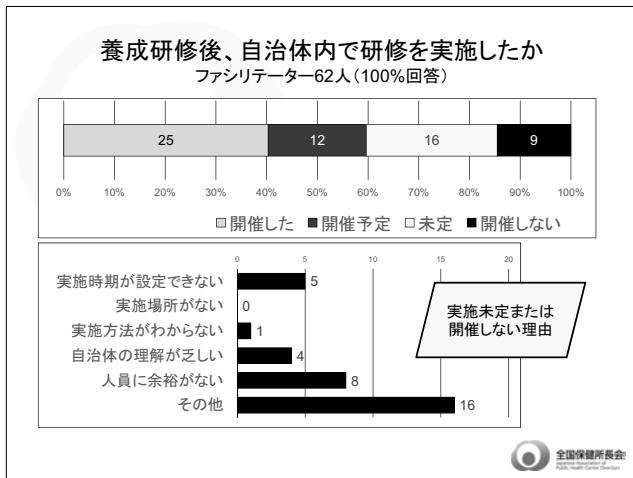
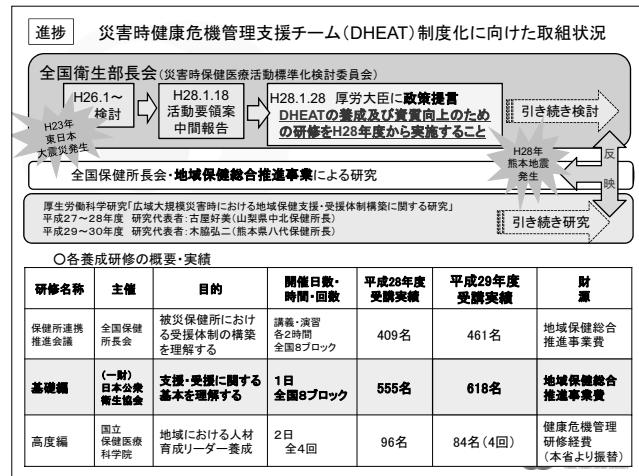
参考資料
平成29年7月5日
大臣官房厚生科学課長、医政局長、健康局長、医薬・生活衛生局長、社会援護局障害保健福祉部長通知

1. 保健医療調整本部の設置等について
(1) 設置
被災都道府県は、当該都道府県に係る大規模災害が発生した場合には、速やかに、**都道府県災害対策本部の下に、その災害対策に係る保健医療活動(以下単に「保健医療活動」といふ。)の総合調整**を行うための本部(以下「保健医療調整本部」という。)を設置すること。
(2) 組織
② 連絡窓口の設置
保健医療調整本部は、**保健所**、保健医療活動チーム(…)との連絡及び情報連携を行うための窓口を設置すること。
(3) 本部機能等の強化
保健医療調整本部は、保健医療活動の総合調整を円滑に行うために必要があると認めるときは、被災都道府県以外の都道府県等に対し、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)等に基づき**保健医療調整本部における業務を補助するための人的支援等を求めることが望ましいこと。**

2. 保健医療活動の実施について
(1) 保健医療活動チームの派遣調整
(2) 保健医療活動に関する情報連携
(3) 保健医療活動に係る情報の整理及び分析

DHEAT研修(基礎～高度編)で演習

全国保健所長会
Public Health Center Directors



<今年度のアウトカム>

- ・ガイドライン等を反映したDHEAT養成研修の実施(12月初までに初級編・基礎編を8ブロック終了)
- ・ブロック毎の現地DHEAT研修ファシリテーター養成
各ブロックごと、都道府県・保健所単位では研修の一部を訓練や学習に活用
- ・(仮称)DHEAT学習の手引き(作成中)
次年度以降のDHEAT研修(連携推進会議の内容も一部含む)を含めて完成版とする。今年度はその一部として部分的な作成を手がける。

今後の計画

- ・(仮称)DHEAT学習の手引き(完成版)の作成
- ・DHEAT養成研修の継続と地域特性に応じてマネジメントができる人材養成

実践力の
養成



事業の方向性

広域災害時における公衆衛生支援体制(DHEAT)の普及及び保健所における受援体制の検討事業

健康危機管理 がキーワード

保健所機能の再構築と強化

保健所職員のモチベーションを高め、市町村や関係機関・団体と連携・協働を図る重要な好機となる。

保健所等行政の調整能力の育成

各関連団体との円滑かつ有機的な調整力を発揮できるようDHEAT活動要領を反映し被災地支援の力になることをめざす。

公衆衛生活動を発揮するリーダーを発掘

日常からの延長線上で、災害時にもマネジメントできる人材育成。



平成29年度 地域保健総合推進事業
全国保健所長会協力事業
「広域災害時における公衆衛生体制（DHEAT）の普及及び
保健所における受援体制の検討事業」

発行日 平成30年3月発行
編集・発行 一般財団法人 日本公衆衛生協会
分担事業者 白井 千香（枚方市保健所）
〒573-0027 大阪府枚方市大垣内町2-2-2
TEL 072-845-3151
FAX 072-845-0685